

# スマーク伊勢崎行政センター 館内移転とパスポート窓口の移設

☎ 市民課 (☎27-2728)

## スマーク伊勢崎行政センター移転と 市民課パスポート窓口の移設

スマーク伊勢崎行政センターが2階から3階に移転します。同時に、市役所市民課のパスポート窓口をスマーク伊勢崎行政センター内に移設し、窓口の業務時間を変更します。

### 【パスポート窓口の業務時間】

スマーク伊勢崎行政センターでの受付時間は次のとおりです。  
● 申請の受け付け 平日午前10時～午後4時30分  
● 交付の受け付け 全日午前10時～午後7時  
※年末年始は除きます

### 移転準備に伴うスマーク伊勢崎行政センター窓口の休止

次の期間は移転の準備のため、スマーク伊勢崎行政センターの窓口を



▲市HP

# 物価高騰対応重点支援給付金10月31日(木)までに手続きを

☎ 子育て支援課・給付金特設窓口 (☎27-2776)

本給付金の対象者には、6月下旬に通知を郵送しています。申請期限は10月31日(木)です。期限までに手続きを行ってください。詳しくは通知や市HPを確認してください。

### 住民税非課税世帯

☎ 令和6年6月3日時点で市内に住民登録がある、令和6年度の「住民税非課税世帯」の世帯主

### 住民税均等割のみ課税世帯

☎ 令和6年6月3日時点で市内に住民登録がある、令和6年度の「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者および住民税非課税者」で構成されている世帯の世帯主  
※令和5年度物価高騰対応重点支援給付金の受給者は除きます



▲市HP

# 定額減税補足給付金(調整給付金)10月31日(木)までに手続きを

☎ 市民税課・給付金特設窓口 (☎27-2776)

本給付金の対象者には、7月上旬に通知または確認書を郵送しています。申請期限は10月31日(木)です。期限までに手続きを行ってください。

※詳しくは本紙7月号または市HPを確認してください

☎ 「令和6年分推計所得税額」、「令和6年度分個人住民税所得割額」のいずれかが、定額減税可能額を下回ると見込まれる人(定額減税をしきれない人)

☎ 調整給付金コールセンター (☎0120-955-494)



▲市HP

# 市成年後見相談センターを開設しました

☎ 高齢政策課 (☎27-2752)

成年後見制度を必要とする人が安心して制度を利用できるよう、地域連携ネットワークの中核となる成年後見相談センターを伊勢崎市社会福祉協議会地域福祉推進課内に開設しました。成年後見制度に関する相談や制度の普及啓発のための研修会などを行います。気軽に相談してください。

### 相談窓口・電話相談

受付時間 平日の午前9時～午後4時30分

※年末年始は除きます

☎ 社会福祉会館(上泉町)  
相談ダイヤル ☎25-4546



▲市HP

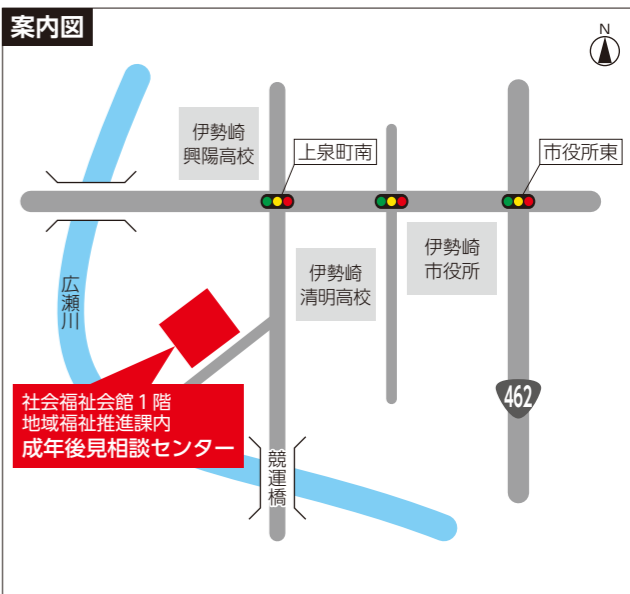
### 専門相談(予約制)

弁護士や司法書士、社会福祉士などによる成年後見制度に関する無料専門相談を実施します。

相談員・時 次の日の午後2時～4時

- 弁護士 = 10月16日(水)・令和7年1月22日(水)
  - 司法書士 = 11月20日(水)・令和7年3月19日(水)
  - 社会福祉士 = 12月18日(水)・令和7年2月19日(水)
- ※1人あたり1時間程度です

☎ 社会福祉会館  
☎ 電話で市成年後見相談センター(☎25-4546)へ



案内図

### 成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利を守る成年後見人など支援者を選ぶことで、法的に支援する制度です。

# 災害時の支援に関する協定を締結

☎ 安心安全課 (☎27-2706)

### 災害時における指定福祉避難所の開設及び管理運営に関する協定

社会福祉法人などが管理・運営する施設の一部を指定福祉避難所として利用することなどを定めた協定を締結しました。  
協定を締結した会社・法人 (有)ケアセンター平成、(有)さくらファミリー、赤堀医療(株)、(株)ヒルズ伊勢崎、(株)あさひ、医療法人あづま会



▲協定を締結した会社・社会福祉法人の代表者と臂市長

復旧を行うことを目的として、エントス協同組合と協定を締結しました。



▲協定を締結した組合の代表者と臂市長

### 災害時における物資供給に関する協定

物資(ウレタン製品)の供給を行うことを目的として、(有)スワコーポレーションと協定を締結しました。



▲協定を締結した会社の代表者と臂市長

### 災害時における車両の移動等に関する協定

災害時に車両の移動などを要請し、被害拡大防止や区域内道路・避難所などの機能保全、災害からの円滑な